

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域とともに成長することを目指しております。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化はますます進展し、地域経済においてもその影響を大きく受けております。こうした状況を踏まえ、お客さま、地域経済、そして当行の永続的な発展を目指し、平成27年4月より第30次長期経営計画（平成30年3月まで）をスタートしております。

基本方針

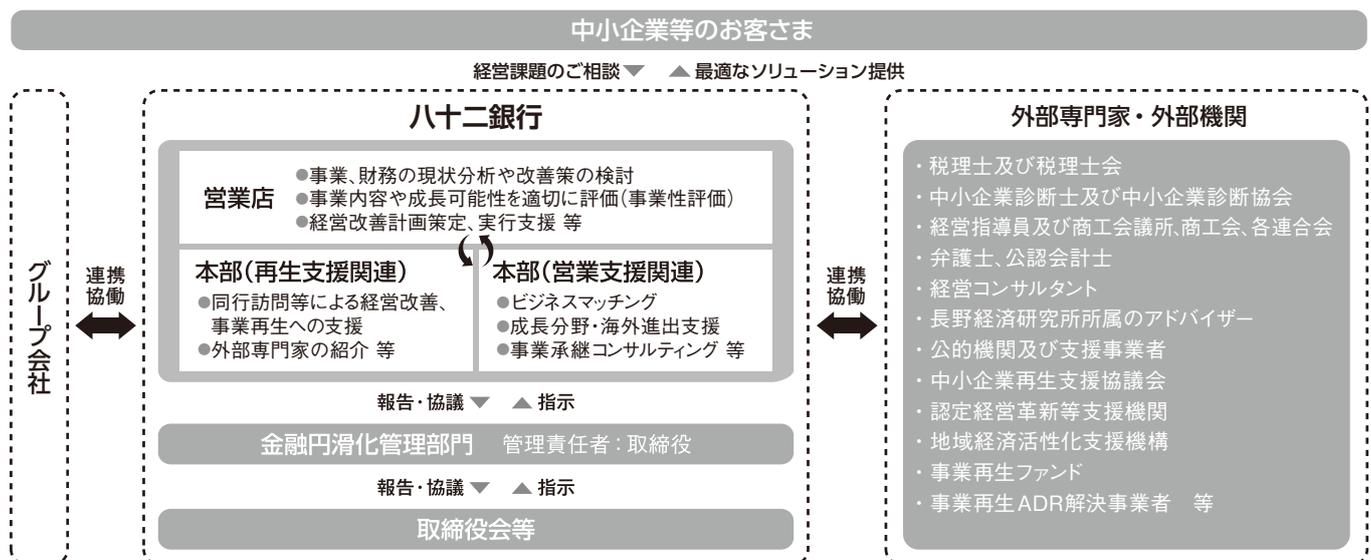
当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取組んでおります。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しております。

また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」（※）を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更等のご要望について真摯に対応しております。

※「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」はホームページで公表しております。<http://www.82bank.co.jp/hp/menu000003500/hpg000003423.htm>

態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取組んでおります。



主な取組み項目(平成27年度上期)

◆ 顧客企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新事業開拓支援への取組み

- 第30次長期経営計画の主要施策「地域産業競争力の強化」の目標値として、長野県内創業支援先数を3年間で600先と決めました。平成27年度上期は103先の創業支援を行いました（事業計画策定支援等融資実績を伴わない支援も含みます）。
- 起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援するため、平成27年4月から創業応援資金<テイクオフ>の取扱いを開始いたしました。専

門家派遣を通じた創業後のアフターフォローの枠組みや地域のワーキングスペースと連携し、創業者を伴走的に支援しております。平成27年度上期は51件169百万円の融資をご利用いただきました。

(2) 成長段階における支援への取組み

- お客さまの発展、地域経済の活性化のため、国内外における各種商談会の企画・開催による販路開拓支援など、多様なビジネスマッチングの機会を提供してまいりました。平成27年度上期のビジネスマッチング成約件数は1,585件となりました。

- お客さまのグローバル展開に伴う資金ニーズにさまざまな方法で対応しております。平成27年6月には国際協力銀行（JBIC）と融資枠設定に関する協定を締結し、お客さまの外貨調達メニューを拡充いたしました。

(3) 経営改善支援、事業再生支援等への取組み

- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援してまいりました。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供等に力を入れてまいりました。
- 経営改善支援の実績（平成27年度上期）

経営改善支援取組み率 (α/A)	42.4%
経営改善支援取組み先数（正常先を除く） α	1,439先
期初債務者数（正常先を除く） A	3,392先
再生計画策定率 (δ/α)	63.6%
再生計画策定先数（正常先を除く） δ	916先
経営改善支援取組み先数（正常先を除く） α	1,439先
ランクアップ率 (β/α)	8.2%
ランクアップ先数（正常先を除く） β	118先
経営改善支援取組み先数（正常先を除く） α	1,439先

(4) 事業承継支援への取組み

高まる事業承継ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家を含めた連携体制による事業承継コンサルティングを行ってまいりました。平成27年度上期のご利用社数は72社となりました。

(5) 目利き力の発揮、事業性評価への取組み

さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携等により、お客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しております。

(6) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を

踏まえ、経営者等の個人保証に依存しない融資の推進のために、新規融資、保証契約の見直し（保証人解除・保証金額見直し）、保証債務整理時においてお客さまの意向や経営状況等を確認の上、「経営者保証ガイドライン」に基づいた取組みを行っております。平成27年度上期の経営者保証ガイドライン活用件数は2,120件となりました。

◆地域経済活性化への貢献

(1) 地方創生に向けた連携協定締結

互いの人的資源や知的資源を活用して相互の幅広い連携と協力関係を深め、共に地方創生に取り組むことで新たな地域活力の創出に寄与することを目的に、平成27年4月に長野県と地方創生に向けた連携協定を締結いたしました。日本一創業しやすい環境づくりや信州の産業創出、信州の人口増加と信州ファンを増やす取組みなど、さまざまな相互連携により地域活力を創造してまいります。

(2) 地方創生プロジェクトチームの設置（平成27年4月）

地方自治体が策定する「地方版総合戦略」への関与や地域振興施策など地方創生事業の立案サポートを目的とした専門チームを設置いたしました。「地方版総合戦略」の策定に対しては、地域金融機関として地域活力の創造を目指したアドバイスや具体的な事業提案、各種サポートを行うとともに、共通してニーズの高い「移住」「企業誘致」「観光」「創業支援」などのテーマを中心に支援を行っております。

◆地域やお客さまに対する積極的な情報発信

●地域の皆様への情報発信

当行では、「『地域密着型金融推進』の取組状況」について、ニュースリリースやインターネットホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスプレイ誌の発行や投資家の皆様向け説明会等により、積極的に取組状況をお知らせしております。

Topics

「ALL 信州観光活性化ファンド」による第1号案件への投資実行（平成27年8月）

地域経済を支える観光産業の発展に向けた取組支援を目的に設立した「ALL 信州観光活性化ファンド」が、長野県山ノ内町で事業展開する観光まちづくり会社「(株)WAKUWAKU やまのうち」に、投資実行をいたしました。今回の投資は、観光商品企画や街並み整備などに活用されます。当行はこうした取組みを(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）の専門家とともに支援しております。観光地に賑わいをもたらす地域活性化モデルを実現し、長野県全体への展開を図ってまいります。

